



# 熊本県公報

第12782号

平成30年12月11日(火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 本渡都市計画下水道事業（天草公共下水道）の事業計画変更・・・（下水環境課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定・・・（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新・・・（ 〃 ） 2
- 有害興行の指定・・・（くらしの安全推進課） 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定・・・（障がい者支援課） 2
- 造成宅地防災区域の指定・・・（建築課） 3
- 換地処分・・・（農地整備課） 3
- 換地処分・・・（ 〃 ） 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく承継届出・・・（商工振興金融課） 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・（建築課） 3
- 道路の位置の指定・・・（ 〃 ） 4
- 農用地利用配分計画の認可申請・・・（農地・担い手支援課） 4
- 農用地利用配分計画の認可申請・・・（ 〃 ） 5
- 農用地利用配分計画の認可申請・・・（ 〃 ） 5
- 平成30年度第12回熊本県いじめ防止対策審議会の開催  
・・・（いじめ防止対策審議会） 6
- 熊本県暴力団排除条例第30条違反に伴う事実の公表  
・・・（警察本部組織犯罪対策課） 7

## 告 示

### 熊本県告示第1032号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 天草市
- 2 都市計画事業の種類 本渡都市計画下水道事業（天草公共下水道）
- 3 事業施行期間 昭和46年12月18日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和46年熊本県告示第1031号、昭和47年熊本県告示第859号、昭和55年熊本県告示第82号、昭和56年熊本県告示第537号、昭和56年熊本県告示第875号、昭和59年熊本県告示第130号、昭和62年熊本県告示第430号、平成2年熊本県告示第612号、平成8年熊本県告示第270号、平成11年熊本県告示第618号、平成16年熊本県告示第1045号、平成18年熊本県告示第208号、平成23年熊本県告示第152号及び平成25年熊本県告示第706号の事業地のうち、天草市本渡町大字本泉字森ノ木、大字本戸馬場字山仁田、字管原、字丸尾、字井手原、字西の久保、大字広瀬字五反田、字長尾、字野田、大字本渡甲字下大川内、大字本渡乙字下山口、字中原、亀場町大字亀川字牛蒡畑、字新涯及び字弁平において事業地を変更する。

### 熊本県告示第1033号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、

同法第69条の規定により公示する。  
平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人恩賜財団済生会みすみ病院 宇城市三角町波多775番地1	平成30年12月1日
ハッピー薬局 松木店 玉名市松木13番地3	平成30年12月1日
地域の薬局 玉名郡玉東町木葉755番地7	平成30年12月1日

**熊本県告示第1034号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。  
平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
宝来調剤薬局 人吉市宝来町80番地3	平成30年12月1日
くすうら薬局 天草市楠浦町278番1	平成30年12月1日

**熊本県告示第1035号**

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成30年12月3日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。  
平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	肉体販売 濡れて飲む（オーピー） 三十過ぎの人妻 午後の不倫タイム（新日本映像） 痴漢電車 変態の夢と現実（オーピー） 背徳エロ 義理のおふくろ（新日本映像） 妖艶ニューハーフ 快樂の舌戯（新東宝映画） スperlマダー 嵐を呼ぶエクスタシー（オーピー） 煽情教師 お義母さん、もっと（新日本映像） 悶絶!! どんでん返し（新日本映像）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

**熊本県告示第1036号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。  
平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類
多機能型事業所 びあからふる 合志市栄212 7番地146	株式会社ピアサポート 上益城郡益城町大字 福富719番地 富田 徹也	平成30年 12月1日	435290 0338	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第1037号**

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

葉山地区（その2）

阿蘇郡西原村大字小森字葉山387番、387番3、387番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）

阿蘇郡西原村大字小森字堤下684番5の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**公 告****熊本県公告第761号**

県営和水西部地区（小田換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第762号**

県営和水東部地区（有山換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第763号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンロードシティ  
球磨郡錦町西字打越715番1号 外
- 2 大規模小売店舗の譲渡があった年月日  
平成30年10月31日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所  
（承継前）三菱UFJ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
（承継後）サンロード株式会社  
球磨郡錦町大字西字打越715番地32
- 4 大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積  
13,751平方メートル
- 5 届出年月日  
平成30年11月27日

**熊本県公告第764号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字平ノ窪2091番30  
332.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池市七城町高田630番地2  
江崎 義人  
江崎 理枝

熊本県公告第765号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区健軍二丁目18番26号
- 2 築造者の氏名 熊本入大株式会社
- 3 道路の位置 合志市須屋字池ノ本127番3
- 4 道路の幅員 4.01メートルから4.03メートルまで
- 5 道路の延長 42.19メートル
- 6 指定年月日 平成30年11月22日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第290号

熊本県公告第766号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年12月11日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮田 和典	熊本市北区龍田町弓削	熊本市東区弓削町241番1
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町沼山津字上内2397番ほか3筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町沼山津字寺田3402番1ほか2筆
有限会社グリーンファーム	熊本市東区戸島本町	熊本市東区戸島町1493番ほか1筆
宮本 一雄	熊本市西区上代	熊本市西区上代十丁目2718番
ウシジマ青果株式会社	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字上越2781番ほか9筆
榎永 築	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字旗3503番ほか5筆
濱口 信洋	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北加倉547番1
中川 裕晶	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字狸穴680番
濱口 桂介	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北実底1700番1
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町鱒瀬字毛頭田1766番1ほか1筆
小夏 英昭	熊本市南区城南町沈目	熊本市南区城南町沈目字木下29番ほか11筆
藤本 博昭	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字南七反田62番
田中 祥一郎	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字南二丁分449番1
藤本 昌弘	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字中七反田100番
西村 幸将	熊本市南区孫代町	熊本市南区白石町字南六反田393番1ほか1筆
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字淘揚4515番1ほか1筆

		(一時利用地 熊本市西区西松尾町字浜成107番13)
前田 和宏	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字井ノ迫248番ほか23筆
津田 眞吉	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町亀甲字東池上2007番3ほか4筆
廣岡 昌義	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字迎田102番

2 申請年月日  
平成30年11月29日

**熊本県公告第767号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年12月11日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社アグリパートナーきくち	菊池市旭志川辺	菊池市七城町清水字堀田806番ほか3筆
永松 治雄	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字古閑前3014番1
久川 裕徳	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字下谷3440番ほか2筆
工藤 祐介	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字前田2750番1ほか16筆
牧 喜代志	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字下谷3454番ほか1筆
牧 喜代志	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字下出2915番
株式会社みるく屋	菊池市旭志弁利	菊池市旭志小原字古宮1321番ほか3筆
本田 真人	菊池市旭志新明	菊池市旭志小原字拝高868番2ほか6筆
株式会社菊池未来農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字東沓掛1160番24ほか3筆
農事組合法人よなだ	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字前田2104番1ほか6筆
平川 哲朗	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字鞍田1268番1
船津 公仁	玉名郡南関町上長田	玉名郡南関町大字細永字白毛原5000番
蒲池 恭一	玉名郡和水町上板楠	玉名郡南関町大字豊永字梅葉諏訪2566番1ほか8筆

2 申請年月日  
平成30年11月30日

**熊本県公告第768号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年12月11日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年12月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
井副 祐二	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町野津字南神太夫2225番1ほか1筆
農事組合法人肥の川南	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字壺八番割635番1ほか15筆
農事組合法人肥の川南	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字参四番割1281番1ほか2筆
農事組合法人肥の川南	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字参七番割1402番ほか2筆
俵 幸一	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字参七番割1402番ほか2筆
黒川 泰志	天草市下浦町	天草市下浦町字上湯貫新田194番2ほか4筆
松岡 康隆	天草市下浦町	天草市下浦町字友浦157番ほか2筆
草積 久	天草市下浦町	天草市下浦町字上湯貫新田194番2ほか4筆
黒川 寛	天草市下浦町	天草市下浦町字上湯貫新田196番1ほか2筆
松岡 輝雄	天草市下浦町	天草市下浦町字上湯貫新田205番ほか7筆
池田 隆二	天草市下浦町	天草市下浦町字下湯貫新田161番1ほか5筆
池田 博正	天草市有明町下津浦	天草市下浦町字下湯貫新田165番1ほか6筆
株式会社光延農園	天草市古川町	天草市下浦町字下湯貫新田170番2ほか18筆
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市下浦町字葭ノ口3229番23ほか14筆
熊本部品株式会社	天草市楠浦町	天草市下浦町字上湯貫新田201番1ほか38筆

2 申請年月日  
平成30年11月30日

登載依頼
------

## 熊本県いじめ防止対策審議会公告第12号

平成30年度第12回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成30年12月11日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 岩永 靖

- 1 開催日時  
平成30年12月20日(木)  
午前9時から午前11時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題  
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について  
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。

6 その他

今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。

7 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育指導局高校教育課いじめ防止対策班  
(電話096-333-2720)

熊本県公安委員会公告第117号

熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第29条第1項の規定により勧告を受けた者が正当な理由がなく当該勧告に従わなかったため、同条例第30条の規定に基づき公表する。

平成30年12月11日

熊本県公安委員会委員長 高木 絹子

1 勧告に従わなかった者の氏名及び住所

山川 秀徳  
熊本県熊本市中央区黒髪六丁目27番7号

2 行為の内容

暴力団三代目熊本會會長山川秀徳は、平成29年7月、熊本県内の印刷業者が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることと知りながら、前記山川か下ら受注した印刷物を販売し、もって、暴力団員に対して金品等をその他の財産上の利益（以下「金品等」という。）を供与したことについて、その情を知らず、平成30年9月20日、熊本県内の飲食店を営む者が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することを知りながら、当該金品等の供与を受けたものである。